

令和6年度

定期監査結果報告書

大町市監査委員

第1 監査の目的

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、市の財務に関する事務執行及び事務事業の運営が適正かつ効率的に実施されているかについて監査した。

第2 監査の視点

(1) 財務事務及び事務事業の執行状況

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として監査を実施した。

(2) 議会事務事業評価結果の対応

議会が実施した令和5年度事務事業評価結果の対応について確認した。

第3 監査期日及び監査対象課等

(1) 前期

期 日	対 象 施 設 等			
	午 前		午 後	
11月8日 (金)	あすなろ保育園	9:00	大町中学校	1:00
	南小学校	10:30	西小学校	2:30
			新八坂診療所	4:00
11月11日 (月)	中央保健センター	9:00	はなのき保育園	1:30
	北小学校	10:30	東小学校	3:00
11月12日 (火)			くるみ保育園	1:00
			しらかば保育園	2:00
			文化会館・大町公民館	3:00
11月13日 (水)	児童センター	10:30	美麻小・中学校	1:30
	山岳博物館	10:30	美麻支所	3:00
11月14日 (木)	八坂小中学校	9:00	八坂支所	1:00
	どんぐり保育園	10:30	たけのこ保育園	2:00
			あゆみ園	3:30

(2) 後期

月 日	時 間	課等名	担 当	
			鎌 倉 委 員	中 牧 委 員
1 / 1 5 (水)	9 : 15	税務課	税務係	管理収納係
			資産税係	
	10 : 30	危機管理課	危機管理係	
	13 : 15	庶務課 選挙管理委員会	行政管理・コンプラ推進係	秘書係
			市民活動支援係 男女共同参画・人権政策係	職員係
選挙管理委員会				
14 : 30	情報交通課	DX推進係	交通政策係	
		広聴広報係		
1 / 1 6 (木)	9 : 15	企画財政課	企画調整係	財産管理係
			財政係 (理事者査定)	契約検査係
	13 : 15	福祉課	高齢者・包括支援係	庶務係
			福祉係	
15 : 00	生活環境課	環境保全係	環境衛生係	
1 / 1 7 (金)	9 : 15	市民課	消費生活・交通安全係	国保・年金係
			市民・戸籍係	国民年金・福祉医療・後期高齢者・八坂直診・美麻直診
	10 : 30	まちづくり産業課 産業立地戦略室	商業労政係	特産品振興係
			移住定住促進係	産業立地戦略室
	13 : 15	観光文化課	観光企画係	芸術文化係
			国際芸術祭推進係	
	14 : 45	農林水産課	農業推進支援係	農業振興係
			庶務係	森林振興係
15 : 30	農業委員会	農業委員会事務局		
16 : 00	子育て支援課	児童係	子育て支援係	
1 / 2 0 (月)	9 : 15	建設課	建設係	計画係
			農地整備係	維持管理係
			建築住宅係	

	13 : 15	上下水道課	経理係	業務係
			施設係	企画係
1 / 2 1 (火)	9 : 15	大町総合病院	医事課 医事企画係・医事請求係	総務課 庶務係・人事係・経営企画係
			情報システム管理室	健診センター
			診療情報管理室	医療支援室
			地域医療福祉連携室	
1 / 2 2 (水)	9 : 15	学校教育課	庶務係	学校教育係
			学校再編係	
	10 : 30	生涯学習課	生涯学習・青少年係	人権教育担当
	13 : 15	スポーツ課 国民スポーツ大会 準備室	スポーツ推進係	
			国民スポーツ大会準備室	
1 / 2 3 (木)	9 : 15	会計課 (例月検査)	会計係	
	10 : 00	議会事務局	庶務議事係	
	11 : 00	監査委員事務局	監査委員事務局	

第4 監査の実施場所

議会棟第1委員会室、支所、施設

第5 監査の結果

財務に関する事務の執行は、所期の目的に沿った執行が進められており、その経理手続、事務処理は概ね妥当と認められた。

一部においては、過去の指摘事項に類似した案件が見受けられたので、早急に必要な措置を講じ、適正な処理に努められたい。

なお、個別の事務事業等に対する意見は後述のとおりである。

1 総務部

(1) 税務課

12月末現在の市税収納実績は、現年分が0.96ポイント上昇し、過年度分は1.93ポイント低下している。現年度の滞納の芽を早期に摘み、新規の滞納者を増やさないう体制づくりに努めるとともに、引き続き、財源の確保と負担の公平性の観点から更なる収納率の向上に努められたい。

(2) 企画財政課

一般社団法人による地区別人口分析結果を基に、モデル地区を選定して現状調査と課題整理が進められている。これらの取組みを通じ、地域の特性を踏まえた実効性のある定住戦略により、持続可能な地域づくりが推進するよう望む。

公有財産は財産管理台帳にて管理しているが、土地の面積などが現状と一致していないケースがある。保育園跡地に加え小学校再編等に伴う遊休財産が増加する見込みであるので、正確な現状把握と適正な維持管理体制について検討されたい。

活用の見込みがない行政財産は、所管課より普通財産として移管されるが、その後の活用が進んでいない。人的な課題もあるが、専門的な識見を持つ市内宅建業者等との連携による賃貸や売却を進めるなど、遊休財産の有効活用を進められたい。

2 民生部

(1) 子育て支援課

保育園については、パソコンやWi-Fi等の整備により、保育士の労働環境が改善され投資効果が顕著に現れている。

小学校再編による放課後児童クラブの場所の確保と施設整備が急務となっている。早期に方針を決定し、所要の準備を進めスムーズな移行が実現するよう努められたい。

母子通園訓練施設「あゆみ園」は、昨今支援が必要な児童が増加していることから、開所日数を増やすなどの対策を講じているものの、限られたスペースの中で、利用日や時間帯などを分散するなど運営に苦慮している。また、園庭や駐車場がないなどの施設的な課題も残る。今後、更なる利用者の増加が見込まれることから、将来的な施設のあり方と運営方法について、早期に総合的な検討を進められたい。

3 地域振興部

(1) まちづくり産業課

信濃大町駅前や市内本通りの物産店舗の閉鎖は、観光振興や地域活性化等さまざまな面において影響があるものと考えられる。新たな民間事業者等の参入を望むところ

であるが、影響が長期間に及ぶことのないよう、必要な支援策を講じられたい。

(2) 観光文化課

北アルプス国際芸術祭のボランティア登録者数が1,300名を超え、協働の取組みや交流人口増加に貴重な人材となっている。国際芸術祭が開催されない期間においても、こうした人達が大町市とのつながりや交流が保てるよう創意工夫されたい。

4 建設水道部

(1) 建設課

新年度より着手する予定の街なみ環境整備事業については、行政と地区住民等による十分な意見交換を重ね、明確なビジョンと合意形成のもとに整備方針を策定されたい。以前より意見を申し上げている、水の豊かさを体感できる景観水路等の整備についても実現に向け努められたい。

5 教育委員会

(1) 学校教育課

教員住宅の利用率は年々低下し、幸町及び俵町を除くその他の住宅は今後も利用見込みがないことから、老朽化の激しい住宅は計画的な除却を進め、更地化して売却するなど、市有財産の有効活用を図られたい。

(2) スポーツ課

体育施設使用料の見直しにあたっては、負担の公平性の担保と受益者負担の原則を基本として算定するとともに、利用者の理解と協力が得られるよう積算根拠を明確とされたい。

使用料の減免基準については、これまで内規として運用されていたが、周知が徹底されていない面があった。減免となる要件や減免率等について、市ホームページに掲載するなどして利用者に分かりやすい周知に努められたい。

6 大町病院

12月末の経営状況を見ると、医業収益は微増しているものの、給与費と委託料等の増により医業費用が13.8%増加し、医業収支は昨年度に比べ悪化している。特に医業収益に対する人件費率が77.2%と全国自治体病院平均を超えている。一方、病床利用率は89.4%と全国自治体病院平均を大きく上回り効率的に稼働している。

本年度より会計処理を月次処理に統一したことにより、年度末決算業務の負担軽減とリアルタイムによる経営成績と財政状況の把握が可能となった。こうした財務務料を活用して年間計画との差異を分析し、迅速な経営判断につなげられたい。